

令和8年第2回会津坂下町議会定例会会議録

令和8年6月4日から令和8年6月12日まで第2回定例会が町役場に招集された。

令和8年6月9日 午前10時00分

1. 応招議員（13名）

1番 高久敏明	2番 目黒克博	3番 物江政博
4番 横山智代	5番 小畑博司	6番 佐藤宗太
7番 五十嵐正康	8番 山口享	9番 五十嵐一夫
10番 水野孝一	11番 酒井育子	12番 青木美貴子
13番 赤城大地		

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	蓮沼英樹	書記	高久佳菜
書記	松本由紀		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町長	古川庄平	副町長	板橋正良
教育長	鈴木茂雄	総務課長	佐藤秀一
政策財務課長	長谷川裕一	生活課長	鈴木久
建設課長	五十嵐隆裕	産業課長	渡部聡
会計管理者	五十嵐利彦	教育課長	成田一成
子ども課長	五十嵐清隆	監査委員	斎藤春生

◎開議の宣告

◎議長（赤城大地君）

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。（開会 午前10時00分）

◎議長（赤城大地君）

本日の議事日程は、お手元にお配りした議事日程（第3号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（赤城大地君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、5番、小畑博司君、6番、佐藤宗太君のお二人を指名いたします。

◎一般質問

◎議長（赤城大地君）

日程第2、これより一般質問を行います。

まず、通告により、5番、小畑博司君、登壇願います。

◎5番（小畑博司君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、小畑博司君。

◎5番（小畑博司君）（登壇）

皆様、おはようございます。5番、小畑博司でございます。

通告により、一般質問をいたします。

私どもが若い頃は、アメリカンドリームなどと言われ、憧れの国でもありましたアメリカも、今やロシアやイスラエルなどとともに、ならず者国家となってしまう、今こうしているときでも世界では戦争で多くの子どもたちが殺されている現実、まるで映画を見ているようなアメリカンドリームどころか、悪い夢を見ているのではないかとさえ思ってしまう。同時に、そんな流れを見ているしかない自分がとても恥ずかしく、無力さに苛まれてしまいます。

そんな中、毎年核兵器の廃絶に向けて全国で署名活動をしています、高校生平和大使の皆さんがいらっしゃいます。彼ら、彼女らは、「私たちはビリョクだけどもリョクじゃない」を合い言葉に頑張っております。今年は、第29代になりますけれども、全国で22人の方が選ばれ、当会津におきましても、ザベリオ学園から大森さんが選ばれました。私も微力ながら平和のため、町民の皆様の福祉向上のために全力を尽くしてまいりたいと決意を新たにしているところでございます。

さて、第1の質問は、今、この現庁舎跡地に建設されるであろう振興施設についての

質問であります。

新庁舎の内容も定かでない現状にあって、その振興施設がどのような施設になるのかは、今後、町民の皆様の意向を調査しながらの検討となるのですが、中心的な通りのにぎわいづくりや、子どもからお年寄りまでの居場所となれるような、さらには、商業的な活性化の起点となるような施設にしようではありませんか。

そのためには、何が必要でしょうか。

質問の第1、庁舎跡地に建設予定の振興施設へ、以下の施設を設置する考えについて伺うものであります。

その1として、町民が交流をするスペース。

2として、産業課の部分になります観光案内所の設置であります。

三つ目として、当町においては、町民体育館もなくなり、その後を各学校の体育館等を使用してスポーツ活動が行われておりますけれども、年間を通じて利用できるスポーツクライミング施設、それにプラスして子どもからお年寄りまで使えるようなスポーツジムなどの設置はいかがでしょうか。

四つ目として、歴史館の設置についてであります。当町の歴史にまつわる貴重な資料が目に見えないところに保存されておりますけれども、それらを活用してまちの歴史を示す資料の展示、並びに、それを使つての説明、昔語り等をするような施設はいかがでしょうか。

五つ目として、同僚議員の質問の中にもホテルの建設というものがございます。町長の方針の説明の中にも、ホテルの建設というものがございますけれども、そこまで行かないまでも、ベッドとシャワー等を備えた簡易な宿泊施設の設置はいかがでしょうか。

六つ目には、以前ありました老人センターにおける風呂、それから糸桜里の湯の施設がなくなってしまい、そんな中で、銭湯の設置が望まれているのではないかというふうに思いますので、銭湯の設置についても、どのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

最後に、私の拙い知識の中で、中心的なそんな施設の中に、食堂兼居酒屋等の設置についても検討すべきではないかと思いますが、考えをお伺いするものであります。

質問の第2は、社会福祉協議会をどのように位置づけておりますか。

社会福祉協議会は、身近な存在と認識している町民も多いと思われそうですが、よく分からないとの認識の方も存在するのではないのでしょうか。年代別にも認識の差があると思われまふ。社会福祉協議会については、全国的に市町村の地域福祉の要となつてなくてはならない重要な存在感を示しているものと思います。

私も2000年から始まつた介護保険制度が崩壊の危機と言われる今日にあつて、重要な存在であるとの認識であります。そこで、行政としてどのような位置づけを持っていらっしゃいますか。今後について何を期待しているのかお伺いするものであります。

第3として、食糧生産、米を中心とした食糧生産は国の根幹であります。

昨年は、米価が高騰し、消費者にとっては大変な年でありました。農民の皆さんにとっては、ほんと一息ついたと思われまふ。しかし、今年の米価が幾らになるのか、生産

者米価も消費者米価も分からない状態の中では、生産者にとっても、消費者にとっても不安を心におきながらの生活とならざるを得ません。

現在、昨年産米の在庫が増え、米価が下がり続けているとの報道がございます。これまでも提言してきたつもりでございますけれども、持続可能な稲作をするために、町としてできる方策は何かお伺いいたしまして、壇上よりの質問といたします。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

皆様、おはようございます。5番、小畑博司議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

食糧の安定供給は、国民生活を支える極めて重要な基盤であり、とりわけ主食用米の生産は、我が国農業の根幹をなすものであります。

しかし、近年の主食用米を取り巻く情勢は、人口減少や消費者米価の高騰を背景とした需要の減少等により、令和7年産米の民間在庫量が増加し、米価下落への懸念が高まっております。

さらに、肥料や燃料、農業機械などの生産資材の高止まりなども重なり、農業経営の先行きの不安感が農業者の生産意欲低下を招いている状況にあります。

本町におきましては、米生産に係る国の動向を注視しつつ、需要に応じた生産を基本とし、加工用米等への作付転換を推進し、米を作りながら需給調整に取り組むとともに、「担い手の育成・確保」「農業基盤の強化」「環境変化への対応」を重点施策に位置づけ、様々な取組を展開することで、安定的な農家所得の確保に繋げてまいります。

「担い手の育成・確保」においては、会津坂下町次世代農業者会の専門部会である「担い手育成・確保部会」と連携し、就農希望者に対する技術指導やサポート体制の整備、物・技術・経験を次世代に継承する仕組みの構築など、就農環境を整備し、多様な担い手の育成・確保に向けた取組を進めてまいります。

また、地域農業の重要な担い手として位置づけている中小規模農家の営農継続につきましても、継続的な懇談会開催を通して、課題の一つ一つに丁寧に向き合い、解決策を見いだしていくことで、担い手の確保に繋げてまいります。

「農業基盤の強化」と「環境変化への対応」におきましては、農地の集約化や大区画化を進めるとともに、ICTなどの情報技術の活用や先進的栽培技術である乾田直播栽培の導入などを促進することで、「スマートな農業生産基盤」の確立を進め、効率化・省力化による生産性の向上に繋げてまいります。

さらに、地球環境の変化に対応した高温耐性品種の導入や高温下に即した品種構成に

加え、今後も想定される少雨・酷暑による用水不足にも対応できる栽培技術の導入を、県やJA、土地改良区等とともに推進し、持続性の高い栽培体系の構築を目指してまいります。

これらの取組を継続的かつ効果的に進めることで、本町農業を持続可能で魅力とやりがいがある産業として確立し、農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮に繋げてまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

おはようございます。私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

現庁舎跡地につきましては、中心市街地における重要な拠点であり、これまでも祭りや各種イベントの場として活用されてきた経過を踏まえ、「地域の歴史や文化、街並みとの調和を図りながら、人が集い、交流し、にぎわいを創出できる空間の形成」を整備の基本的な考えとしております。

このような空間とするために必要な機能につきましては、議員おただしの町民交流スペースや観光案内所をはじめ、健康づくりに資する機能、さらには滞在時間の延長と交流人口の拡大に繋がる宿泊機能など、多様な可能性について幅広く検討していく必要があると認識しております。

今年2月には、町民の皆様のご意見を伺う場として、施設が整備される坂下地区の各自治会において地域づくり懇談会を開催し、整備の方向性などについて幅広くご意見を伺ったところでございます。

現在、この懇談会でいただきましたご意見や、他自治体の事例なども参考にしながら、庁内の地域振興施設プロジェクトチームにおいて、施設の機能や規模などを整理し、基本計画素案の作成に着手しております。

現時点において、整備する施設の具体的な機能を決定している段階ではございませんが、4大祭りはこれまでの会場で引き続き実施していく考えでありますので、観光情報の発信拠点となる観光案内所機能につきましては、整備を進めていく上での重要な要素であると考えております。

また一方では、財政や将来的な負担増に対しご心配のご意見をいただいておりますので、整備費用や維持管理コストを抑えた持続可能な規模の施設を検討してまいります。

今後も、坂下地区に限らず各地区の地域づくり懇談会の場などにおいて、町民の皆様のご意見を幅広く頂戴しながら、より具体的な整備の方向性について議論を深め、人が集い、にぎわい、心いやされ、町民の方々が愛着や誇りを持ち続けられる、持続可能で

にぎわいがある空間となるよう整備を進めてまいります。

◎生活課長（鈴木 久君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木生活課長。

◎生活課長（鈴木 久君）

おはようございます。私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

社会福祉協議会は、社会福祉法において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として、地域住民やボランティア、行政を含め、福祉に携わる様々な機関と協力し、福祉の増進に取り組んでいるものと承知しております。

議員おただしのとおり、社会福祉協議会は地域福祉の向上の大きな役割を担っていると認識しており、地域の皆さんが住み慣れたまちで安心して暮らすことができるよう、様々な福祉活動を行っていただいております。

町で委託している事業といたしましては、介護、福祉、健康、医療に関する様々な相談や悩みを聞き、適切な機関へと繋ぐための地域包括支援センター事業をはじめ、民生児童委員協議会事務局や敬老会、戦没者追悼式の運営、高齢者サロンの活動支援、車椅子などの福祉用具の貸出しなどがあります。

社会福祉協議会独自のものとしては、75歳以上の一人暮らし高齢者世帯等を対象にした除雪費助成事業やクリスマス宅配サービス事業、ボランティアセンターの運営、日常の心配事や困り事について、専門家による無料相談会の開催など、創意工夫しながら事業を行っていただいております。

そのほかにも様々な事業がございますが、その取組については、町広報への掲載だけでなく、社協通信を年4回発行し全戸配布するなど、周知に努めているところです。

町といたしましては、地域住民と一緒に地域福祉活動の推進を図る団体として、様々なネットワークを活用し、地域に寄り添い、地域の実情に沿った、より一層の取組を期待しております。今後も協議会と密接に連携し、地域福祉活動の充実を図ってまいります。

◎議長（赤城大地君）

再質問があればお願いいたします。

◎5番（小畑博司君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、小畑博司君。

◎5番（小畑博司君）

一応、質問した順序どおりに進めてまいりたいと思います。

検討の途上、振興施設につきましては、庁舎に附帯する施設がどうなるのかというこ

とも含めて総合的に考えられているものと思いますけれども、町の財政的なこともございますから、隣の町のように体育館や、あるいは多目的な施設も、あるいは図書室、図書館も含めて町民の交流スペースなども全部まとめてということができれば、そんなに言うことはないんですけども、庁舎そのものの建築自体、どのぐらいかかるか分からないという中で、やっぱり必要最小限にとどめざるを得ないというような方向があるのではないかというふうに思うと、この振興施設によって解決できる施設というのを考えざるを得ないというふうに思うんですけども、その辺の整理の中で今考えられていることでは、どんなことがあるんでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

議員おただしのとおり、新庁舎の建設と歩調を合わせながら整備していくということになりますが、具体的にこの地域振興施設にこういったものを建てていくとか、整備していくというような具体的なものについては、まだないような状況になっております。

その中の議論の中でも、新庁舎に完備しない機能であるとか、そういったものをこの地域振興施設の中で補完をしていくというような視点も必要かというふうには考えておりますけれども、どういった具体的な整備内容で、具体的な内容でどのような地域振興施設にしていくかという部分については、これから住民の方たちの、もちろん議員のおただしの施設についても、町民の方々の一つの意見として受け止めさせていただいて、町民の皆さんのご意見を第一優先としながら、これから議論を深めていきたいというような考えでおります。

◎5番（小畑博司君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、小畑博司君。

◎5番（小畑博司君）

今日は新庁舎のほうの質問ではないんですけども、それにどうしても関連してしまうことが質問にならざるを得ないということで、新庁舎の中にも、町民交流スペースだったり、あるいは閉庁時にも町民の方が活用できる云々というような方向性もかいま見られたと思います。

しかしながら、建設費の増大というふうに直面している中で、どちらも中途半端な内容になってしまったということがないようにするべきだと思います。

しかしながら、その中で最大限、最低限これだけは必要だということの結論を出すのは大変だと思いますけれども、優秀な皆さんがおそろいですので、そんなことにはなら

ないだろうというふうには思いますけれども、非常に懸念しているところであります。

最低限、ただ振興施設ということで、建てることは間違いないとの思いで言えば、その中で最低限必要な施設というのは、祭り等の中心的な開催場所としての施設、それから観光案内に関する施設かなというふうに思うんですけども、町民の要望は、もう私も含めて際限がないので、これは整理するのも大変だと思いますけれども、現在考えている最低限、振興施設にはこういうものはあるべきだというふうな考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

ありがとうございます。具体的にということは、これとこれは必要でというところまでは、まだいっていないというのが今の現状になります。

ただし、町として今現在考えている施設の役割については、町なかにおけるにぎわい創出の中心的な存在として、この地域振興施設を整備していきたいということでございます。

それから、大まかなこの機能という部分については、伝統ある祭りやイベントの拠点、それから住民同士の交流の拠点、若者が様々な取組にチャレンジできる活動の場、こういった機能を備える施設を整備していきたいというのが現段階での町の今の基本的な考え方でございます。

◎5番（小畑博司君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、小畑博司君。

◎5番（小畑博司君）

そういうふうにもいろいろ考えていくと、やっぱり予算というか、財政から考えると圧縮していかなければいけないということもあると思います。

これまで同僚議員の中でも、ホテルの設置について、あるいはクラインガルテンのようなものということで質問がありましたようですけども、町のやっぱり宿泊施設までそこで一緒になると、非常に大きな建物にならざるを得ないと思いますから、やはり空き家を活用して簡易な宿泊施設はそちらで賄うとか、当面ホテルというのはいつできるかちょっと分かりませんので、そんなものも必要だと思われますし、ホテルがあっても、そういった簡易な宿泊施設というか、町民も気軽に利用できるような簡易な宿泊施設なんていうのも、やっぱり考えるべきではないかというふうに考えているんですけども、これは振興施設だけでなくってしまいうけども、そのことも含めて考えがございました

らお伺いしたいと思います。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

ありがとうございます。議員のほうからご意見いただきました空き家の活用などというのも、重要な視点であるというふうに考えております。

この宿泊施設に関しましては、町全体の課題であるというような認識をしておりますので、地域振興施設の中に今後整備をしていくのかどうかというよりも、町なかのにぎわいを創出するための一つの手段として、継続的にこの宿泊施設の誘致というものについては、取り組んでいきたいというふうに考えております。

ただ、この地域振興施設の整備を予定している面積も、ここからここまでということである程度決まっている広さの中で、これから整備を組み立てていかなければならないということもあります。

簡易的な宿泊施設については、例えば、建物的に、それからフルサービスをするようなホテルではなくて、例えば全国的に今需要が伸びているコンテナトレーラーハウスとか、ああいった簡易的な建物、移動も可能な建物を活用したホテルの誘致なんということも、現在検討しながら、業者さんと今接触をして、具体的に、具体的にというか、検討段階から始めているというような動きもございますので、そういったことで今動いている最中でございます。

◎5番（小畑博司君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、小畑博司君。

◎5番（小畑博司君）

そうですね。ぜひとも様々な検討を加えていただきたいと思います。銭湯も坂下町内にはもうなくなってしまって、以前は三つか四つか五つか分かりませんが、多くの銭湯があった。

一方で、必要がなくなってというか、需要が少なくなってやめてしまわれたのか、ちょっと詳しいことは分かりませんが、一人暮らしの方が増えているという中で、逆にこの銭湯に対する期待というのは、非常に大きなものになっているのかなと思いますし、また、簡易な宿泊場をつくる中でも、銭湯があれば、簡単なシャワーだけでも済むんじゃないかということで、これはもちろん振興施設に限ったことではないんですけども、もし振興施設に宿泊施設が簡易なものでもできれば、同時に銭湯があったほうがいいかなということなんですけど、そうではなくて、町民全体の中で使っていただくと

いう必要性があるというふうに感じるのであれば、公設民営でも銭湯の設置というのが必要ではないかな。人口の集中するこの坂下町内にこそ必要ではないのかなというふうに思うんです。

ただ、燃料の高騰とか、水道も値上げが予定されているとか、様々な障害はあると思うんですけども、それを乗り越えられるような方法というのものではないかというふうな思いで、町民の中にはやっぱり銭湯への要望というのは、要望というか必要性というのは高まっているのではないかというふうに思うんですけども、ここに造るか、造らないかは別にしても、その辺の必要性についてはどのようにお考えでしょうか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

ありがとうございます。これまで、そうですね、町内の中には糸桜里の湯がありました。ご高齢の方が利用される老人福祉センターのほうにもお風呂がありましたし、それこそ民間では、民間の銭湯も私が記憶する、私が生まれてから2か所ほどあったというのは、記憶しております。それこそいろんな方が利用されて、一つの交流の場でもありましたし、にぎわいができていたというような記憶がございます。

この銭湯だけに関して申し上げますと、必要性というものについて、今判断できるような段階ではないかなというふうに思います。町民の皆さんとのこれからの懇談の中でも、そういった声が多く上がってくるようなものであれば、町としても検討をしていかなければならない施設の一つになるかなというような考えではありますけれども、現段階で必要性について判断できる段階ではないということで、ご理解をいただければというふうに思います。

◎5番（小畑博司君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、小畑博司君。

◎5番（小畑博司君）

現段階で必要、これ、福祉関係との中でニーズをくみ取るということも可能だとは思いますが、様々な場面を利用しながら、町民の皆さんのご意向をくみ取っていただくようお願いしたいと思います。

スポーツに楽しんで、やはり健康寿命を延ばすと、あるいは子どもたちの健康増進などについて、子どもたちが学校で様々な運動する機会がございますけれども、長期休業中でありまして、そんなときに、スポーツクラブに入らなくても一定の施設を利用しながら、ということ考えたときに、各コミセンでスポーツジムの用具が設置されてあ

るんだというふうに聞いておりますけれども、私などがちょっと坂下で催しがある前に、ちょっと利用して体を動かしたいとか、そういうふうに気軽に活動できるようなものとして、スポーツクライミング施設、あるいは簡単なスポーツジムというのを、これはぜひあったらいいなというふうに思うんですね。1年間を通して、冬でも使えるようなものというのは。

大がかりにすれば切りがないんですけども、これも言ってみれば、振興施設にあれば、私は最もいいなと思いますけれども、ほかの空き家とか、そういうことを利用しても造るべきじゃないかというふうに思っています。

当町では、元金上小学校の子育て交流センター2階にクライミング施設が、ボルダリングかな、できたようでございますけれども、こんなものを町なかに、振興施設も併せて造る必要性というのも考えられないのでしょうか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

これができないのか、できるのかというところの判断は、かなり今の高い段階ではできません。

ただ、こういったことも町民の方々が、今の議員のご提案についても、町民の方々の意見の一つであるというふうに受け止めていただいて、今後、整備を進める中でこういったものについては、ご意見等については、対応できるかどうかも含めて検討を続けてまいりたいというふうに考えております。

◎5番（小畑博司君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、小畑博司君。

◎5番（小畑博司君）

質問の第2に移ります。

社会福祉協議会についてでございますが、先月回覧ということで、この会津坂下社協の取説というのが回りました、回覧というよりも、やっぱりこれは1軒に1枚はあったほうがいいなというふうに思ったんですけども、社協が何をやっているのか、どんなことをしているのか、どういうふうに運営されているのかというようなことを、あるいはクエスチョン、Q&Aだったり載っていました。

本当に幅広い町民福祉について、非常に多くの事柄が書かれておりまして、分かりやすい部分と、分かりにくい部分があったんですけども、この町民福祉につきましては、町自体が、町民福祉の増進を担っているということでございますが、委託している事業

というのは、どのぐらい、どんな種類がございますでしょうか。お伺いします。

◎生活課長（鈴木 久君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木生活課長。

◎生活課長（鈴木 久君）

お答えさせていただきます。

委託している事業といたしましては、地区の交流のサロンの支援でありますとか、認知症のカフェでありますとか、認知症サポーター養成講座等、様々な事業がございます。

町のほうで委託している事業もかなり多数ございまして、その委託以外の事業としましても、社会福祉協議会のほうで独自にやっている事業もありますので、今、この場で幾つ、幾つ、これだけの事業をやっているというのは、ちょっとお示しはできない状態でございます。とにかく様々な多数な事業をやっているということでございます。

◎5番（小畑博司君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、小畑博司君。

◎5番（小畑博司君）

第10期の介護計画等については、私どもに生活課のほうから説明があつて、様々な事業展開について説明があるんですけども、町がやるべきことなだけで、直接ではできないというか、できなくはないけども、多くの事柄について、ここで言うと、認知症、ここに書いてあったね。先ほどの答弁書に書いてあるのは、悩み相談事業、地域包括支援センター事業としてやっている。民生児童委員協議会事務局もやっている。敬老会もやっている。戦没者追悼式の運営も、高齢者サロンの活動支援も、車椅子などの福祉用具の貸出しは当然ですけど、こんな、何ていうかな、じゃあ、福祉協議会じゃなくて役場の生活課で直接やっていることは、この福祉関連では何なんだろうかというところで考えたときに、私どもに説明したのは重複していると思うんですね。

だから、一体どっちが主体なのかというふうに思ってしまうんですけど、社協というのは、一応民間団体というふうになっていますけども、民間であるがゆえに、ある程度運営に自由度があるということは承知しておりますが、それがないと運営できないものなのか、むしろ、やっぱり社協であるがゆえに、いろんな方の協力が得られるから、社協に委託してやっていただいているというふうに考えればいいのか。ちょっとその辺の整理が自分の中でもちょっとつかないものですから、どのように考えればいいのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎生活課長（鈴木 久君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木生活課長。

◎生活課長（鈴木 久君）

議員おただしのとおり、町でやっている事業、あるいは社会福祉協議会でやっている事業、様々ございます。

重複ということではないかもしれないんですけども、ほとんどの福祉事業におきまして、町と社会福祉協議会のほうは密接に関係しているため、縦割りじゃないですけども、すばっと、これは町の事業、これは社会福祉協議会の事業と分けるのは、非常に難しいのではないかなというふうに考えております。議員おっしゃったとおり、住民の方からより協力が、社会福祉協議会であれば安いと、そういった面も恐らく多くあると思います。

福祉の問題につきましては、非常にいろいろ複雑になってございますので、町行政のほうと社会福祉協議会のほうと、あと地域住民も含めまして、一体となってその解決に向けて進んでいければいいのかなというふうに考えてございます。

◎5番（小畑博司君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、小畑博司君。

◎5番（小畑博司君）

そうですね。全国社会福祉協議会の活動を、全国のってそんなに分かるわけじゃないんですけど、目立つ活動をされていらっしゃる社会福祉協議会の活動については、本になったり、記事になったりということで、本当に幅広いというか、その協議会自体が自由な発想の下に、やっぱりここに取り組むべきだというようなことの中で取り組まれているような感じがしています。

しかしながら、当町におきましては、事業の計画そのものは、計画段階で社協の皆さんも入っているのかもしれませんが、庁舎内の事務方で、大方方向性というのを確認しながら進めていると思うんですが、そうすると、民間団体であるがゆえの自由度とかなんていうものが生かされてこないんじゃないかというふうに思ってしまうんですが、計画はするよ、このとおりに進めてくださいよといったら、委託には違いますが、外注というか、外注しているに過ぎないのかなというふうに思ってしまうんですが、そんなのは杞憂でしょうか。

◎生活課長（鈴木 久君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木生活課長。

◎生活課長（鈴木 久君）

ちょっと言葉が悪いのかもしれないんですけども、社会福祉協議会のほうは、町の下請とか、そういうふうな部分ではございませんで、町のほうで多数の事業を委託している。それはなぜかと申しますと、やはり社会福祉協議会のほうは、専門知識を持った集団といいますか、プロフェッショナルな集団であるというふうに認識をしております。

全国では、目立った活動をやっている団体もあるようでございますけれども、町社会福祉協議会のほうは、委託事業が大部分を占めているという状況でございますので、これから社会福祉協議会の新たな事業として、そういった活動にも従事していければいいのかなというふうに考えているところでございます。

◎5番（小畑博司君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、小畑博司君。

◎5番（小畑博司君）

私の認識がちょっと足りていないようで、すみません。

私は役場の職員の皆さんというのは、その部署、部署に就くと何年か過ぎてやっぱりプロフェッショナルになるのかなというふうに思っていたものですから、そうすると、何か役場職員は単なる事務方かというふうに思ってしまうところがあるんですけども、やはりこれだけ複雑な様々な要望があふれるような社会になっていますので、それをくみ取っていくには、やはり職員の皆さん自身もプロフェッショナルに近いような、何とか資格を取れとか、そういう問題じゃなくて、福祉についての現状の理解とか、今しなければならぬことというのを認識しながら、当然計画がつくられているものというふうに私は認識していたんですけども、私自身も、もうちょっと現場の皆さんとお話ししながら、認識を新たにしていきたいと思います。

ある民生委員の方からこんな質問がありました。会津坂下町障がい者地域自立支援協議会専門部会を設置の会議に当たって招集されました。これ、様々な団体の方が出席されて、その中に民生児童委員として参加されたということですけども、予算がないというふうに聞いている。予算がなくて活動しろというのは、どういう、何をしろということかなというようなことがあったんですけど、この会議というのは、もし社協で招集したのであれば、ここで質問はやめますけど、町のほうで招集したということであれば、どういう、予算もつかない支援協議会というのは、活動はあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

◎生活課長（鈴木 久君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木生活課長。

◎生活課長（鈴木 久君）

自立支援の関係の会議で、町のほうで招集を依頼して来ていただいて、その会議自体ですかね、予算がないというようなお話かと思います。

すみません。それについては、具体的にちょっとどういったものかは私も把握していなかったの、その部分については、こちらのほうでも改めて確認させていただきたいと思います。

◎5番（小畑博司君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、小畑博司君。

◎5番（小畑博司君）

すみません。多分に社協になるのかな、これ。協議内容は、福祉まつりの実施とか、カフェ事業に係る就労支援B型事業所の視察、見学、地域課題の検討、就労選択支援に係る学習会というふうになっていまして、その中には経費もかかる事業があるんですね。しかし、予算が示されないというのは、何だろうかということで質問がありました。

なお、それについては、答えられるように、後でお答えいただきたいと思います。

最後に、時間がない、持続可能な農業、中心的には稲作の関係についてであります。

後継者をつくるために様々に町が努力して、支援の事業をしていることは承知しております。ただ、これ、冒頭に私が申し上げましたように、自分の作ったものが一体幾らで売れるのか分からないという、生産者からすれば、こんな不安定なものはないので、もう働く意欲もなくなってしまうということに繋がってくるわけですね。問題はそこが一番大きいと思います。

町長、県五連の原喜代志さんとも今度会うと思いますから、やはりJA会津、あるいは全県の首長さんとJAを含めて、この価格の安定について適正な価格の下に米価はあるべきだということの展開をぜひすべきだというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

小畑議員のおただし、全くそのとおりかと思います。

ただ、我々生産者も、まずは米価については、米を委託販売しているという事実です。そして、JA側は、それを受託していると。そしてまた、さらに受託しながらも、全農のほうに委託しているというような関係性を持って、この米が動いておりますので、ただ、先ほど原会長のお名前も出たんですが、原会長が言われるとおり、やっぱり生産者

米価として、ＪＡが、単協が生産者に払う米価としては、２万３,０００円、５,０００円、その辺は必要だよなというような話は、我々との会合でもよくしております。

我々も、全くそのとおりだということで話をしていますが、私個人としても、生産者米価は、２万５,０００円くらいは、何としても勝ち取りたいなど、こんな思いではいるわけではありますが、でありますから、今年のように、在庫を多く抱えるというようなことのないようにして、今後進めていかなければならないのかなと。やっぱりこの在庫量によって米が叩かれやすく売られているというような現実でもありますから、我々もいろんな視点から、この米価を守っていかなければなと改めて思っているところでございます。

◎５番（小畑博司君）

議長、５番。

◎議長（赤城大地君）

５番、小畑博司君。

◎５番（小畑博司君）

以上で私の一般質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

これをもって小畑博司君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、１１番、酒井育子君、登壇願います。

◎１１番（酒井育子君）

議長、１１番。

◎議長（赤城大地君）

１１番、酒井育子君。

◎１１番（酒井育子君）（登壇）

１１番、酒井育子でございます。

通告の順に従いまして、一般質問をいたします。

質問も最後でございます。同僚議員によります関連な質問に、町当局の意欲的な答弁を重く受け止めまして、明るい未来があるんだなというところでございますが、人生１００年時代の到来とも言われております今日、時代や世代は変わろうとも、活力とにぎわいのあるまちづくりのためには、一貫した町全体の事業を包括した計画が基本にあるものと思っておりますことから、お伺いするものであります。

まず、第１に町政をお伺いいたします。

第６次会津坂下町振興計画後期基本計画が策定されました。町の将来像、「やっぱり“ばんげ”がいい！～住み続けたい、やりたい事があふれるまち」を実現してまいりますとスタートし、約１２０項目の多岐にわたる実施計画書の中から、喫緊の課題を重点施策に位置づけまして、今後５年間で実現してまいりますと挨拶されております。

ここ１０、２０年先を見据えた中で、中東情勢による諸問題、社会情勢が著しく変動し、

日毎日毎に変わり、あらゆる品物が高騰している現状の今日、今後5年間で、その実現に向けて取り組む姿勢は、驚異的な決意と高く評価するものでもあります。今、持続可能なまちづくりを進めていく中で、激変している人口問題、目前に新庁舎の建設費用や広域市町村圏整備組合、新ごみ焼却整備建設負担金など、また、老朽化している公共施設の整備、町税に見合った職員定数の削減、財政の健全化などなどの課題が山積する中で、次の取組に伺うものであります。

まず、新ごみ焼却施設建設費の負担金への対応について伺います。

新ごみ焼却施設建設負担については、ごみ搬入量や基本割などで負担金が決定されるとの説明でありました。これは3月18日に議員研修時に行ったときのお話であります。このような中で、本町のごみ減量化は、重要な課題であると考えております。本町のごみ減量化施策への取組と財政負担の妥当性について考えを伺うものであります。

まず（１）といたしまして、町指定のごみ袋の在庫と価格の維持について。

（２）ごみ減量の目標値が示されておりますけれども、達成はできるのかどうか。

（３）ごみ減量のために生ごみや庭の伐採した木・草・わらなどを分別し、資源化するなど活用を図る取組を検討すべきと思うが、町の考えを伺います。

（４）新ごみ焼却施設建設費基金の創設を検討すべきと思うが町の考えを伺います。

二つ目といたしまして、住みやすい環境づくり、水道事業の整備について伺うものであります。

本町の水道事業は、大正12年に、県内では、郡山市、いわき市に次いで3番目に創設されまして、令和6年で100周年を迎えており、令和7年度に工事が始まった坂下高田線諏訪神社前から古坂下町内までの進捗状況について伺うものであります。

（１）掘り返し工事に対して町民からの声が寄せられていればお聞かせください。

（２）4度目の掘り返し工事となるようですが、今後の工期と工事費はどのような対応をされるのか伺います。

（３）人口減少や節水型製品により給水量が減少している中で、持続可能な水道事業のため、適切な資産管理が不可欠でもあります。水の大切さや水道事業への理解など、住民意識の醸成も重要と考えられますが、対応策をお伺いいたします。

大きな3、自主財源の増収を図る施策について伺います。

人口が減少している状況下、国においても地方交付金縮小の検討が懸念される中、10年、20年先を見据えた自主財源の増収が重要であります。固定資産税やふるさと納税の増が図られておりますが、ヨギボーの金額が約80%を占めております中で、中東情勢で今、一番懸念されるのがヨギボーではないかと思われまゝす。ヨギボーに使用されております、丸く磨かれているプラスチック製品でもあります。

（１）ヨギボーに代わるふるさと納税の増収対応への取組を検討すべきと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

（２）として、公共施設の統廃合管理計画などについて、年別財政シミュレーションに計上し、迅速に進めるべきと思いますが、どのような方策を講じるのか、町当局の考えをお伺いいたします。

壇上からの質問は以上でございます。

◎議長（赤城大地君）

休憩のため休議といたします。

（午前10時59分）

再開を11時10分といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午前11時10分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

11番、酒井育子議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1の3についてお答えいたします。

初めに、（1）についてお答えします。

地方自治体にとって自主財源の確保は、子育て支援、産業の振興、防災力強化などの各種施策を推進する上で、極めて重要な柱となっております。

そのため、町では、自主財源確保の取組として、町税の収納率向上、町有施設のネーミングライツ、ふるさと納税の推進などを展開し、歳入確保に努めております。

ふるさと納税については、令和6年度決算において6億2,200万円となりましたが、令和7年10月以降、寄附額に応じたポイント付与の廃止など、国の制度見直しにより、令和7年度決算見込みにおいては、前年度と比較し、寄附額が減少しております。

さらに、令和8年度は、ふるさと納税返礼品の主力商品である「ヨギボー」においては、今般の中東情勢の影響による石油価格の上昇により、6月から値上げの改定が行われたところであり、これに伴う寄附申込者の減少を予測しております。なお、ヨギボーの供給量については、関係者に問い合わせたところ、当面の間、影響はないものと確認しております。

現在、本町には、地場産品の要件に左右されない返礼品として、飲食料品や雑貨、宿泊券等がありますが、体験型やお墓の掃除などのサービス型がないことから、今後は返礼品の種類の拡充に努めてまいります。

また、あらゆる機会を捉え、様々な情報発信ツールを用いたPR活動を展開してまいります。

次に（2）についてお答えいたします。

人口減少が進む中で、公共施設の統廃合や適正管理は、多くの自治体が直面している

非常に重要な課題となっております。

町では、令和6年3月に公共施設総合管理計画を改定し、公共施設全体の総延床面積を令和27年度までに、令和2年度と比較し10%、床面積にして約7,000平方メートルを縮減する目標を掲げるとともに、公共施設などの管理に関し、基本的な考え方の二つの柱を定めております。

一つ目は、人口減少を見据えて、新規施設の整備は最小限に抑制し、既存の公共施設を貴重な財産と捉え、適切な維持管理によって長寿命化を図るというものです。

二つ目は、社会経済の状況や、時間の経過によって変化する住民ニーズを的確に捉え、既存施設の複合化により、施設の有効利用を図るというものであります。

このような考え方の下、未利用財産については、計画的に解体を進め、既存施設のうち、利用率が低く維持費が高い施設については、利用する住民の方々の合意の下、段階的に統合・廃止を進め、財政健全化と住民サービスの維持を両立させてまいります。

長期財政計画においても、旧川西公民館、旧若宮小学校、旧片門小学校、旧町営スキー場リフトの除却については、事業費を計上しており、計画に基づき進めてまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長に答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎生活課長（鈴木 久君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木生活課長。

◎生活課長（鈴木 久君）

私からは、ご質問の第1の1についてお答えいたします。

初めに、（1）についてお答えいたします。

町の指定ごみ袋は、平成4年より可燃ごみ、平成9年より不燃ごみの指定ごみ袋を導入、平成22年10月より有料化を開始し、皆様にご負担をお願いしてきたところであります。

議員おただしのごみ袋の在庫につきましては、今般の中東情勢悪化の影響により、原油由来のナフサ不足は、連日報道されているとおりであります。町では現在、卸会社を通してメーカーに必要な在庫を確保するよう強く要望しているところであり、現時点で納入が滞るとの連絡はございません。

しかし、価格につきましては、袋原価の上昇により納入価格の値上げが通知されており、今年度の販売価格に関して、現在の価格を維持できるよう努力をしているところでありますが、袋原価の急激な上昇や供給不安が依然続いており、不透明な状況となっております。

次に、（2）についてお答えいたします。

町から排出するごみについては、会津坂下町ごみ処理基本計画において、家庭系ごみ排出量の目標値は3,578トン以内、1人1日当たりの排出量583グラム以内、リサイクル

率26.0%を目標として取り組んでまいりました。

令和7年度の実績は、家庭系ごみの町全体排出量は3,210.76トン、1人1日当たりの排出量は636グラム、リサイクル率は16.51%、これは人口減少が要因であり、全体排出量は達成しましたが、1人1日当たりの排出量につきましては、計画目標に達していません。

また、リサイクル率についても、達成していない現状であります。これはリサイクルできるものが、まだごみとして捨てられていることもあります。数値に乗らない民間のリサイクルボックス利用者が増えていることも一因と考えております。

なお、1人1日当たりの排出量は、10市町村でも2番目に少ない量ではありますが、まだ分別や減量化の仕方で減らすことは可能であると認識しておりますので、情報を発信しながら町民皆様に協力をお願いしてまいります。

次に、（3）についてお答えいたします。

生ごみにつきましては、家庭から出るごみの約4割と言われており、町では自己処理を推進しており、導入や取り組みしやすいようコンポストや電動式生ごみ処理機等の購入補助を行っているところであります。

伐採した枝につきましては、チップ化することで防草材等にもリサイクルできます。その他こういった活用方法がよいか現在調査研究しているところでございます。

また、草やわらにつきましては、乾燥させ軽くすること、田んぼへのすき込みを行うことでごみの減量化を図るなど、減量化に有用な方法等を発信してまいります。

次に、（4）についてお答えいたします。

基金につきましては、平成22年の有料化開始とともに、会津坂下町廃棄物処理施設整備基金を設立して、ごみ袋の手数料を積み立てして、減量化補助金への活用や会津若松地方広域市町村圏整備組合基金積立金として支出しております。

3月に完成しました新焼却施設積立につきましては、令和6年度で積立てを終了しましたが、今後起債償還の負担金が30年間続くこととなっております。

今後、プラスチック製品の資源化を進めるため、マテリアルリサイクル施設の建設を予定しております。今年度よりこのマテリアルリサイクル施設の基金積立が始まりますが、新たな基金は創設せず、引き続き現基金を活用してまいりたいと思います。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐建設課長。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

私からは、ご質問の第1の2についてお答えいたします。

初めに、（1）についてお答えいたします。

管路デザインビルド整備工事につきましては、長期間の工事となっており、沿線住民の皆様はもとより、町民の方々には大変ご迷惑をおかけしておりますが、ご協力いた

いていることに対し感謝申し上げます。

町民の方々からは、何度も掘り返すことによる敷地の出入りにくさや通行しにくさに対する苦情のほか、商店の方からは、営業時への配慮などのご意見、ご要望をいただいております。

次に（２）についてお答えいたします。

本工事につきましては、上下水道管埋設工事、それに伴う仮設管工事及び本管と個人宅を接続する取付管と給水管の埋設工事、最後の舗装復旧工事の工程を経ることから、数回の掘り返しによる大規模な施工になっております。今後につきましては、８月末まで工期を延長しましたが、現場での作業は７月末までに終了する予定であり、早期完成を目指し鋭意努力しておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと考えております。

工事費につきましては、適正な積算を行っておりますが、現下の中東情勢による資材高騰等による単価の変更については、基準にのっとり適宜行ってまいりたいと考えております。

次に（３）についてお答えいたします。

持続可能な水道事業の経営につきましては、人口減少による水需要や料金収入の減少が続く厳しい経営環境の中にあっても、将来にわたって安全・安心な水道水を安定的に供給し続ける取組が重要であります。

毎年６月１日からの水道週間の今年のスローガンは「たいせつな 水道守ろう 未来へと」であります。ご指摘のとおり、水の大切さや水道事業への理解と住民意識の醸成が極めて重要であり、適時適切な情報の発信により、様々な課題を住民と共有し、理解をしていただくことが不可欠であると考えております。

今後も、利用者への安心安全な水道水の供給のため、適正な使用料の算定や施設の維持管理や更新を適切に実施するほか、適宜啓発活動を行うなど、持続可能な水道事業の実現を目指してまいりたいと考えております。

◎議長（赤城大地君）

再質問があればお願いいたします。

◎11番（酒井育子君）

議長、11番。

◎議長（赤城大地君）

11番、酒井育子君。

◎11番（酒井育子君）

大変いろいろと細かくお聞きいたしましたけれども、まず、ごみの問題から入ります。一番目のほうから入りたいと思います。

なぜかと申しますと、ごみ問題につきましては、度々同僚議員も何回もごみの問題で質問されておりましたけれども、私は、このたび、広域事業整備組合のごみ焼却炉研修に参りまして、改めてごみの出し方の大切さというものを感じさせられてまいりました。

そういう中で、またこれから本当にこの人口減少の中で、収入減、自主財源の少ない

中で、これから負担する負担金を考えまして、まず、ごみの減量を、先ほど来、この答弁にもありますが、まず、既存施設については、あと何年か、7億8,000万円ぐらいの負担が残っているそうなんですけれども、まだまだ今回のできた新しい施設、それから、これから既存施設の解体、あるいは新聞にも載っておりますし、また答弁の中にもありますけれども、新しくできるプラスチック製品の再利用についての新しい施設が本当に何百億円というような金額が出ているようでございますので、そういう観点から一つ一つご質問させていただきます。

まず、何と言いましても、私、坂下町のごみ問題については、平成13年度の五十嵐周司ごみ問題減少推進委員会ですか、から諮問されてから16年に白い袋、それから22年から今の黄色い袋に変わったわけでありましてけれども、その袋について、まず今回の中東情勢の中で、石原環境大臣がまず買いだめするのではないだろうかというようなことがありましたので、改めて大切さを感じて質問したわけですが、私も大型マーケット5軒ずっと回ってみました。そうしましたらどこに行っても、まず在庫がありましたので、まずはこの答弁にもありましたように、在庫があると、ただし、値上げがされそうだというようなことでございますけれども、やはり、まず、ごみの中でも生ごみをいかにして減少させるかという大きな問題があるのではないかというふうに思います。

湯川村では、生ごみの場合は自己管理だということで、コンポストも補助金も出しておらないようでございます。というのは、やはり生ごみをまずきれいに乾燥させる、分別をする必要があるのではないかというふうに思います。やはり一時は大量生産、大量消費というようなことで、消耗は美德だなというふうなことを言われてきましたけれども、やはり私たちの豊かな未来を構築していくためには、地域の住民との信頼関係が必要かというふうに思っております。

このたびできました会津広域整備組合の施設を町の人たちがどういう受け止めをしているかというような問題なんですね。あれだけにお金が幾らかかっているかと、それでごみに出すにはこうなんだというような施策を一つ考えていかなければならないのではないかというふうに思いますが、その辺の町民に対する浸透をどのように図っていったらいいか、まずそういうことを町で考えているのかどうかをお伺いいたします。

◎生活課長（鈴木 久君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木生活課長。

◎生活課長（鈴木 久君）

議員おただしのとおり、本年3月に新ごみ焼却施設が完成して稼働を始めたことになります。

こちらの大々的な広報といいますか、事業費がどのぐらいかかって、どんな感じで運営していくのかというような広報はされていないかと思っておりますので、こちらにつきましては、そうですね、改めて機会を捉えて、町民皆様のほうにお知らせしてまいりたいと

考えております。

◎11番（酒井育子君）

議長、11番。

◎議長（赤城大地君）

11番、酒井育子君。

◎11番（酒井育子君）

それとここにありますが、本当に生ごみと一緒に草、それから庭木を切った袋に詰めて出すという、そのものが私、本当にと思っていますけれども、草の場合は、郡部の方々は草むしりしても全部堆肥にするんですが、町うちの方々、草はやっぱりセメントの上には草は生えないわけですから、庭があって土があるからこそ草が多いのではないかなというふうに思います。

そうした場合に、町うちの方々に、やはりその土のあるところに埋めるんだというような意識づけをするのも、私は必要ではないかなというふうに思うんですが、今年の2月に、ごみの説明会が各部落、集落で全部終わったというようなお話がありましたけれども、やはり郡部の方々のそういう、捨てるというようなことはないんですが、町うちの方々のその草、ものについては、何かいい方法を考えられないでしょうか。

黄色い袋に入れて出すんじゃなくて、また特別に開催しながら、町民の皆様方と信頼関係を持ってできないのかどうか、町の考えをお聞かせください。

◎生活課長（鈴木 久君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木生活課長。

◎生活課長（鈴木 久君）

議員おっしゃられましたとおり、今年の2月から3月にかけて、各地区への懇談会で、ごみの減量化にご協力をお願いするよう、町民の皆さんにご説明申し上げたところでございます。

その中で、特に生ごみについて、ひと手間かかってしまうんですが、乾燥させて、それでごみとして出していただきたいというようなことで説明してまいったわけでございます。

特に旧坂下町内の方というようなご指摘でございますけれども、旧坂下町内の方につきましては、なかなか生ごみを埋めたり、草をすき込んだりする場所がございませんので、廃棄物の補助金といたしまして、コンポストでありますとか、生ごみ処理機の補助でありますとかを、こちらのほうとして政策として実施しておりますけれども、ただ、どうしても生ごみ処理機等につきましては、ある程度のお金がかかってしまうということでございますので、必ずしもなんでかんで導入してくださいというようなことは、ちょっと難しく考えておりますので、生ごみ、あるいは草につきましては、乾燥させるこ

とによって減量化を図っていただくことをメインに実施してまいりたいと考えております。

◎11番（酒井育子君）

議長、11番。

◎議長（赤城大地君）

11番、酒井育子君。

◎11番（酒井育子君）

町内の方々の対応は、まず乾燥させて、また自己管理をしていただくという方向でお願いしたいと思います。

それと、あとは、まず目標値が示されているけれども達成できるかということで、これは人口減少しているわけだから、ごみの量も減るのは当たり前のことであるわけなんですけれども、なかなか今のちょっと若い方々と言ったらおかしいんですけれども、やはり自己管理でごみの減量を図っていただいて、目標値を達成していただく方法を考えていただきたいというふうに思います。

それから、ごみの減量のためにありますように、新ごみの基金ですか。基金をまず間違いなく財産、令和6年度の決算により、基金の項目がありまして、ごみの1,900万円だけ積立てになっております。しかし、決算書を見ると、1億2,000万円くらいの本当は、基金に出す、積んで出すべきものがそこに通過していなかったから、改めてということに私、書いたんですけれども、まず基金の項目はありますので、ぜひぜひここに令和6年、7年、8年というようなことで、会津広域事業組合に返済する一般管理費と公債費の数字が出ております。改めて、令和8年は少なく、既存の数字が出ているという説明だったんですが、改めて令和9年になりますと、新しい多分に設備で金額がぐっと上がってくると思います。

それで、言えば2031年に新しい施設ができると。改定は、ここ令和8年、9年、10年で解体するというような計画で新聞に載っておりましたので、マテリアルリサイクル推進施設というようなことで、今、31年にはもう着工されるというふうなことを新聞に載っていましたので、改めて考えてみますと、公債費、負担金という科目で出るわけなんですけれども、まず新庁舎を建てるくらい返済金が出てくるんじゃないかなというような懸念がありますので、私は基金に入れていくべきではないかというふうに考えて、ここに出したわけなんですけれども、基金のほうへ繰り入れていくと、これはこっちの生活課の考えと、政策財務の考え方が多分違うと思うんですけれども、やはり全体的な支出を考えたときには、基金は必要ではないかというふうに思うんですが、いかがなものでしょうか。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

今ほどのご質問に対しまして、財政的な面、特に財政シミュレーションも当然組んでおりますので、そういった視点からお答えをさせていただきたいと思います。

議員おただしのとおり、今年度、令和8年度につきましては、若松広域圏整備組合の衛生負担金、あちらも公債費ということで事業を賄っておりますので、会津全体の償還額としては、7億6,900万円程度あるというようなことで数値が示されております。会津坂下町の負担額に置き換えますと6,560万円程度、率はあんまり関係ないですけど8.53%ぐらいになります、坂下の出す分としては。

これをずっと、おっしゃるとおり、若干ずつ右肩上がりというような数字が見てとれます。令和11年度ですかね、ちょうどピークと申しますか、償還額全体で行きますと、10億6,200万円程度と、これを坂下町の負担に置き換えますと、9,000万円超というような規模になります。

これを間違いなく坂下町として負担していかなければならないんですが、今財政シミュレーション上でその財源として考えておりますのは、現行の基金がございますので、基金取崩しで1,000万円強、そこに、あとはやはり一般財源ということになってしまいますが、それらを毎年1,000万円を超えるぐらいの基金取崩しに一般財源を足した形で年度ごとの会津坂下町の負担額を補ってまいりたいというふうなことでございます。

ちなみに、今年度、令和8年度と私、先ほどピークと申し上げましたが、令和11年度の坂下町の負担額を比べますと、やはり2,500万円程度、その間増えるような形になっていきますが、全てとは言いませんが、申し上げましたとおり、財政シミュレーションのほうで財政確認のほうでも十分この辺は見ておりますので、その辺を計画的に財源を投じながら負担してまいりたい、そのように考えております。

◎11番（酒井育子君）

議長、11番。

◎議長（赤城大地君）

11番、酒井育子君。

◎11番（酒井育子君）

というようなことです。本当にこれから我が会津坂下町は、まず人口減少なり、それから自主財源なりを考えたときに、やはり最終的には、たかがごみと申しますけれども、されどごみでございまして、やはり出さない分別、出すんだったらば、軽量にして出すという意識づけ、これは町民に本当にお願いする以外ないと思いますので、ぜひ、生活課長、本当にごみの減量化につきましては、もう膝を交えて町民の皆さんにお願いをする以外ないと思いますので、ぜひぜひ実施していただきたいというふうに思います。

では、次の住みやすい環境づくりに入りたいと思います。

住みやすい環境づくり、水道事業の整備についての再質問でございますが、何と申しましても、今回の事業については、令和8年の3月末までの工期ということでござい

したし、予算も9億円というような説明であったわけであります。

しかしながら、工事延長で7月、8月までかかるというようなことで、繰越明許費の説明もございました。繰り返し工事になってしまったことについては、もう結果として、やむを得ない問題なのかなと、思いなのかなというふうに思います。

しかしながら、やはり反省点も、効率的にできた方法はなかったのかなというふうな思いであります、お伺いしたいと思います。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐建設課長。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

現在行っている管路デザインビルドの工事につきましては、本当に長期間の工事となりました。この工事については、下水管の新設と併せて、上水道の管を、古い管を新しい管に取り替える工事を併せて行っております。

理想的には、下水道の管が深いところに埋まって、深いところに布設しまして、その上を、上水道の管を通すというような形になりますので、まず下水管を布設して、その上で、上水道の管を交換するというような形で行ければ、何度も掘り返したり埋め戻したりというようなことをせずに、短期間の工期の中で終わったかと思うんですけども、現場では、なかなかそういうふうに、想定していたようにできなかったというところもあって、期間が長引いてしまったというのも一つとしてございます。

あとは、工期が長くなってしまったということについては、様々な理由はあるんですけども、実際に掘ってみて、中にコンクリートで舗装したものが出てきたりということで、当初想定していなかったようなこともあって、工事が思うように捗らなかったというようなこともございます。

そういったことで、当初思い描いていたようなスケジュールで工事が進まなかったことで遅れてしまったというような結果にはなりましたが、今現在、現場で働いている皆さんの、本当に大変苦勞をかけながら力を尽くしていただいております、7月末には、現場での工事が終了するような見通しが立っております。

なかなか思いどおりに進まなかったという点は反省すべき点ではございますけれども、今、そのような形で工事を鋭意進めているところでございます。

◎11番（酒井育子君）

議長、11番。

◎議長（赤城大地君）

11番、酒井育子君。

◎11番（酒井育子君）

まず掘り返し工事になったために、結局声をお聞かせくださいというふうなことで、

ここにもあったんだけど、やはりお叱りを受けたというふうに書いてありますけれども、実際、つい最近なんです。今工事をやる、50メートルごとに最後の仕上げたと言って、片仮名の会社だって、株式会社の株は（株）でよかったんですけど、片仮名の会社の方の男性の方なんです、1軒1軒チラシを配って歩いたんです。そしたら感じのよかったというのは、申し訳ありません、ご迷惑をおかけしておりました。本当に、もうこれが最後ですからと言って、もう本当に、何ていうのかな、謝りながらチラシを配って歩いた職員の方がいらっしゃいましたけれども、やはり町にこの工期が長く、3回も4回も掘り返した中で、町民の方のお叱りの声というのは相当にあったのではないかなというふうに思うんですが、ここにはさっぱりとお叱りを受けたというだけを書いてあるんだけど、中にはどなたの方もいろいろあったんですが、職員の方々がその工事に対して大まかな方々に対して、お叱りの連絡が入ったところに対応はされたのかどうかちょっとお伺いしたいんです。いかがでしょうか。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐建設課長。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

様々苦情はいただいているというふうには聞いております。一つ一つに対してどのように対応したか。職員が出向いてどうしたかとか、電話で済んだのかとか、それについては、個別具体的な対応については承知はしておりませんが、実際に苦情を申し立てた方のところにお伺いをして、実はこの期間はちょっとお店の前、営業に支障があるので、この期間は工事を遠慮してもらえないかというような申出があって、それにお応えをしたりということで、可能な限り沿線の皆様方の希望を伺った上で、工事を対応してきたというような経過もございます。

ただ、中には厳しい意見も当然あったでしょう。何回掘り返しているんだというようなことで、工事の中身が見えない方については、何回同じ工事をやっているんだというような印象を持たれた方もいらっしゃるかと思いますけれども、先ほど申し上げたように、下水道管の布設をして、仮の水道管を設置して、家庭とのパイプを接続して、その上で古い管を取って、新しい管に繋ぐというような工事をしているというところが、住民の方にはなかなか見えにくかったということで、しかも工期が長くなったということでご不便をおかけしたので、何をやっているんだというお叱りは多くいただいておりますけれども、現場の社員の皆さんがそういった誠意を持った対応をしてくれたり、あとは職員も丁寧に説明をして、ご理解をいただきながら、工事が進んできたものというふうに理解しております。

◎11番（酒井育子君）

議長、11番。

◎議長（赤城大地君）

11番、酒井育子君。

◎11番（酒井育子君）

ということで、やはり町民と職員の信頼感というのはそういうところであって、やはり職員の丁寧さ、親切が一番だというふうに思いますので、今後もしいろいろとご配慮いただきたいと思います。

それから質問で、DB方式で下水工事が終わりましたけれども、未来に向けてこれだけの費用をかけて、それで町なかは、今本当に閑古鳥が鳴いています。だからこれだけ工事をかけて、また町民の皆様方には負担金がかかるわけですね。それなのに、これからのやっぱり発生する負担金をはじめとして、商店街にとって、活力のある町とは一体、そのメリットとはどのようなことを考えていかれるのか、道路を造ったはいいわ、お客様が来ないわばかりでは、負担金は高いわなということになるかと思いますが、最終的には立派な施設ができたわけですので、やはり商店街に対するメリット、それはどんなふうな方向づけで、いろんな産業課長からも答弁があったんですけれども、具体的に本当にどういう形でお返ししたらいいのか、そんなふうなところ、何かないでしょうか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

産業課の部分からのお答えということになってしまいますけれども、この町なかの通りににつきましては、やはり中心的な商店街だという位置づけの中で、前にもご説明申し上げましたが、現庁舎跡地を地域振興施設として整備をした中で、重点区間を設けながら、人を呼び込んで交流人口を拡大していきながら、ここを活性化させていくことで、そういった様々な取組をしていくことで、商店街のにぎわいの創出であるとか、売上げの向上というところに繋がっていくんだろうというふうに考えておりますので、やはりこのハード的な環境整備というの、商店街の魅力の一つにはなっていくというふうに思いますので、全面的になかなかこれを前に出してPRしていくということは難しいかというふうには思いますけれども、全体的な環境が整備していく中で、この中心商店街といわれる重点地区、ここの魅力というものは上がっていくんだろうというふうに考えておりますので、その部分については、産業課としても人が集まる、にぎわいがあるというふうなところに繋がっていきなというふうには思っております。

◎11番（酒井育子君）

議長、11番。

◎議長（赤城大地君）

11番、酒井育子君。

◎11番（酒井育子君）

確かに、間違いなく道路の整備環境ができれば、にぎわいも創出できるというような思いはありますけれども、やはり商店街の方々はこれから負担金があるわけですから、今までもこの工事中にお客様が減ったという方が何人もいらっしゃいました。そういうことですので、期待しておりますので、ぜひ活力のある、せっかくこんな良い道路ができたわけですので、ぜひぜひ心得て、一生懸命に頑張っていたきたいと思います。

あと一つだけなんですけど、時間がなくなってしまいましたので、工期が遅れた分の工事費は負担になるのかなというところまで聞きたかったんですけど、これはあり得るのかなどうか、お聞きします。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐建設課長。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

今年3月に工期の延長の申出がありまして、工期を延長いたしました。それに伴って、工事費も含めて変更契約を締結しております。当然道路の整理ですとか、そういったものの人件費などもかかってきますので、工事費が増えるということで工事費も増えるような形となっております。

◎11番（酒井育子君）

議長、11番。

◎議長（赤城大地君）

11番、酒井育子君。

◎11番（酒井育子君）

ということで、延長した分については、やはり工事費の値上がりした分も出てくるとは思いますけれども、やはりこういうことのないように、こればかりの工事じゃないですから、これからは北裏なり、南裏なり、いろいろと下水道問題、そのほかの工事もあると思いますけれども、やはりこういう問題にならないように方向をきちんとやはり役場でご指導していただきたいというふうに思っております。

時間がなくなりました。

最後にヨギボーでございますが、本当にふるさと納税のことについては、懸念していました。

昔、本当に自主財源は、平成25年からずっと見ますと、自主財源は、大体31か32%だったんです。それでコロナが終わってから、36、37%、38%とあって、自主財源がやはりふるさと納税のヨギボーと、それから、もっとふるさと納税と固定資産税の税率の改正によって固定資産税の増額が出てきたから自主財源が増えてきているのであって、改

めて本当に自主財源が増えているわけでもないですので、その辺を十二分、会津坂下町のお米を、会津坂下町のリンゴというような、この間の農協の総会がありましたけど、会津米の推進じゃなくて、坂下は会津坂下町の米の推進をぜひぜひ考えてほしいと思いますが、いかがなものでしょうか。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

ありがとうございます。ヨギボーにつきましては、やはりヨギボーと言いますと様々な商品ラインナップがあって、全部含めてしまいますと、お値段も高うございますので、大半を占めてしまうという、結果的にそう見えてしまうんですが、参考までにこの4月、5月、直近の返礼品の品数のベストスリーなどを申し上げます、参考までに。馬刺しでございます。会津の雪ソフトクリーミィヨーグルト、それから有機栽培米コシヒカリ、これらがヨギボーをしのいでトップスリーでございます。件数ですよ。金額に直してしまいますと、これはちょっと負けてしまうと思いますが、そういったことで、やはり町が今推しております発酵のまちプロモーションと併せまして坂下町の宝である美味しい美味しい食料品、食品、こちらも含めてさらにPRを強めてヨギボーに取って代わるとまでいかないまでも、ふるさと納税も多くの方を募ってまいりたいと、そういうふうに考えております。

お米と言いましても、やはり今お米もラインナップに入っていますよということで、大変人気も高うございますので、さらに生産者の方々のご理解を得ながら、充実したラインナップをそろえて発信してまいりたい、そのように考えております。

◎11番（酒井育子君）

議長、11番。

◎議長（赤城大地君）

11番、酒井育子君。

◎11番（酒井育子君）

終わりましたけれども、まず長期財政計画も十分に読んでいますけれども、本当に会津坂下町の自主財源が増加し、さらに、その上で皆さん方が本当に会津坂下町に住みたい、住んでよかったというまちづくりを、みんな力を合わせて頑張っていかなければならないというふうに思っております。ありがとうございます。

終わります。

◎議長（赤城大地君）

これをもって酒井育子君の一般質問を終結いたします。

◎生活課長（鈴木 久君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木生活課長。

◎生活課長（鈴木 久君）

先ほどの小畑議員のご質問について回答させていただきたいと思います。

◎議長（赤城大地君）

ちょっと待ってください。

それは一般質問の回答。

どうしようかな。誤りか何か。

◎生活課長（鈴木 久君）

いや、一度保留にして……。

◎議長（赤城大地君）

回答していなかったもの。

ごめんなさい。終わってからでもいいですか。

以上をもって本定例会の一般質問を終わります。

本日の議事は全部終了いたしました。

明日10日は午前10時より両常任委員会を開きます。11日は休会であります。12日は午前10時より本会議を開きます。12日の議事日程は当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎議長（赤城大地君）

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会 午前11時55分）

◎書記（松本由紀君）

事務局より申し上げます。10日に開催されます両常任委員会の開催場所を申し上げます。総務産業建設常任委員会は大会議室、文教厚生常任委員会は北庁舎会議室となります。

引き続き、事務局より申し上げます。13時より、議会改革特別委員会を開催しますので、関係者は議場にご参集願います。また、議会改革特別委員会終了後に広報広聴特別委員会を開催しますので、関係者は中会議室にご参集願います。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和8年6月9日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員